

っているかも知れませんが、この点をいま一度考えることも必要と存じます。

最後に4の「人材の養成と確保」について一言申し上げますと、一つは「一般の情報サービスより学術研究に深くかかわった高次の情報サービスを提供する必要がある、その業務の中には主題分析……(略)……その内容についてかなり専門的知識を必要とする業務が多い。したがってそれを分担する職員の十分な養成考慮が払われるべきである」とあります。この趣旨を十分に実現されますことを期待するものでありますし、これらの主題分析担当者がデータベース形成の要員としてかかすことのできない要素となるのは当然のことと思います。また、既存の経済・経営に関する文献センターの役割が大きいことが述べてありますが、利用者側からみますと、その要員は余りにも少ないのではないかと思いますし、また文献センター所属の教員の定員と任用につきまして十分な活用を図られることを含め文献センターの充実化を期待するものであります。

最初に申し上げました通り答申の順序に沿って私見を述べましたが個々の問題につきましてはまだまだ申し上げることもあります、それを行いますとますますまとまりが悪くなりますので、ここで私の報告を終らせて頂きます。

(当日発表のものに後日加筆したことをお断りする)

パネルディスカッション

塩沢君夫 パネラーとしてこういう所におられますけれども、もともと私は図書館の業務や図書館学については、まったくの門外漢でございまして、非常に不適当なんですけれど、なぜこういうことになったかと申しますと、第11期の学術会議の中に学術情報生産・流通特別委員会というもののできまして、そこで私、三部からの委員として出ておりました。その委員会報告として、「日本学術会議学術情報生産・流通問題特別委員会報告書」が昨年の12月に出ております。これは、昨年の12月までの3年間の活動報告なんですけれども、この中に、先ほどから説明がありました文部省の学術審議会の中間報告に対する学術会議としての考え方、検討の内容がかかれています。その関係で川原さんから、報告をしてくれということになり、うっかり引き受けてしまいました。しかしだんだん考えて見ましたら私、何にもわかりませんので、困ってききました。今も困っているわけです。もともと私がこの学術情報の委員会に入りましたのは、日本経済史を専門にしておりまして、古文書とか明治以降の官公庁文書の保存の問題に関心をもっていたものですから、それをやろうと思って入ったわけです。一部二部三部の人文社会科学関係の委員に選ばれている人たちは3人とも情報システムについては良くわからないわけです。これはよくないことですけれども、現状としてはそういう状況なんです。学術会議の学術情報委員会の構成を見ますと、四部五部

六部七部、すなわち理学、工学、農学、医学と自然科学系の部からは委員会に2名ずつ出ていますが、一部から三部までは1名だけです。そしてその3名とも官公庁文書の保存問題をやろうとして入ってきた人たちです。それで委員会に出てから色々勉強いたしまして、漸く輪郭がおぼろげながらわかってきたという程度です。しかしコンピューターというのをさわったこともないしとても全貌はつかめません。そういうわけでペネラーとしては大変ふさわしくないものがここに立ってお話することになりましたことを御容赦頂きたいと思います。

それで今日は、学術会議が学術情報についてどういうことをやってきたかということ、特に人文社会科学関係にしぼって報告することで勘弁して頂きたいと思っています。

この問題について学術会議に特別委員会ができましたのは第9期ですから、今からもう9年くらい前になります。第9期の長期計画委員会の中に情報科学の委員会が設置されたのが最初でございました。ついで第10期になりますと、6年前になりますが、「学術情報資料特別委員会」というものが出来、漸く情報システムについても検討が始まり、その時の成果として、1977年に、「官公庁文書資料の保存についての要望」という報告が出されました。これは官公庁から出ている公文書・行政文書の保存についての要望であります。これがひとつ。もうひとつは、第10期に、ヨーロッパ語系人文社会研究情報センターを設置するようにという勧告を出しております。これも総会で決まり、関係省庁に要望したわけです。この前の第11期には、名前が、学術情報・生産流通問題特別委員会という名前になりまして、ここでは非常に手広く色々な問題を検討いたしました。第11期の中で最初に検討しました課題は「学術情報総合体系に関する提言」という形でまとめたものです。これは国内のトータル・システムが日本では非常に遅れているという現状を踏まえて、何とかして早く軌道にのせなければならないという提言をしたわけです。その基本的な考え方は、現在国会図書館・NIST その他各省庁で情報システム作製の動きがあり、それらはそれぞれ独自の歴史を持っておりまして、それらを見捨てることは実際上不可能です。そこでそれら相互の連絡、分担、整合というような事によって国内の情報システムを進めていくことが大事ではないかという考え方です。したがって出来上がったものはそれぞれが自主性を保ちつつ国全体としての情報の水準を高めて行くということをねらいとします。その上で国際情報体制との整合を考えていくことになるわけです。もうすこし具体的にいいますと、国全体としてのトータル、ナショナル・システムを作らなければ、いけないのですけれども、それにはまず学術分野でのナショナル・データベースを作る必要がある。そしてその手始めとして国内で生産した一次情報の収集と処理から始めていくほかないということです。この点は経済学分野は、この協議会が非常に早くか

ら手をつけて、人文社会科学の中では際立って進んでいるとっていいのではないかと思います。特別委員会はそのような提言を最初にしたわけです。つぎに、文部省の学術審議会の中間報告が出ましたので、それについて検討した結果、学術会議としての見解を発表して文部省にも差し上げたわけです。今からみると、多少適確な内容とはいえないようにも思いますが、その頃考えたことは、人文社会科学の特殊性を色々あげて、文部省にはそのことについての十分な配慮が無いじゃないかというようなことを書いたんですが、今日田中さんのお話をうかがったり、その後文部省から出されているものを拝見しますと、そういう点は十分に具体的に配慮しておられるので、いちいち指摘する必要はなかったような内容になっていると思います。それはともかくとして学術会議として検討した内容を申し上げます。まず、総合的な学術情報体系を作ろうという計画を非常に高く評価して、もし出来上がったならば、我国で最も質の高いものが出来るであろうと書いているわけです。ただ問題点として人文社会科学の情報の特殊性への配慮ということについて、二三の点を指摘しました。国会図書館とかその他の情報システムとの連携についてどのように考えておられるのかという点にまだ疑問があるわけです。全体としては、NIST 構想に沿ったものだという風に理解しているわけです。

そのつぎは、共同利用機関ということについて、国立大学の自然科学系ではかなり定着しているのですけれども、人文社会科学関係では十分でないということです。共同利用研究機関による歴史民族博物館、その他の文献センターのようなものを共同に利用していくという体制が十分出来ていない。これは大学側にも問題はあるわけですが、文部省の方でもこの点にもっと力を入れて頂きたいということと、学術会議の第10期に設立を勧告しております「ヨーロッパ語系人文社会研究情報センター」というものをぜひ実現してほしいということを重ねて要望しました。それから、やや細かくなりますが、貴重本の書誌学的な基礎を持った処理についての訓練が不十分なのではないか、そのための体制を整えて頂きたいということも要望しました。

さき程、田中さんが行政情報ということを言われましたが、これは学術審議会の中間報告にはなかったのですが、行政情報をどうしていくかということについてはあとで申し上げます。

つぎに、第10期に出した「ヨーロッパ語系人文社会科学情報センター」の勧告のあと、この問題について54年4月に重ねて要望を出したのですが、その内容についてここでは三点だけ、紹介いたします。第一に、国内のナショナル・システムが出来ていないと今まで以上に国際的な情報を利用することが困難になってくるという深刻な状況が生れつつあるという点です。国と国との間には相互互惠という立場で、互いに提供し合うという形にならなければならないものですから、一方的に外国でできている

資料を購入するということはおかしいだけでなく、そういうことをしていると大変な事になるのではないかと心配されます。といいますのは、同一資料を同一国から再度依頼することに対して外国が応じないというようなところが増えてきているのです。ですから、どうしても、ナショナル・システムというものを急速に作らなければ、これまで以上に資料の利用が困難になるだろうという危険が現実になりつつあるという事情を指摘して、国内のナショナル・システムの早急な実現を重ねて要望したわけでございます。第二に、現時点の刊行物だけに限定してしまうのは不十分で、2、30年前まで溯られる情報、人文社会科学系では時には100年、200年に溯るようなものが貴重だという点で、その辺も外国のものをただ購入して作るというような考え方はいけないんだという指摘をして要望を出しました。第三は、コンピューター導入ということが、人文社会科学系では著しく遅れているから、早急に促進してほしいということを加えたわけでございます。国立大学の大型計算機センターが拠点大学にあるわけですが、これは数字データの処理に力点が置かれておりまして、文字情報中心の大量データの処理ということはまだ行なわれていません。そういう意味で新しい情報処理センターの設置を強く要望するということを出したわけでございます。

最後に昨年の5月に学術会議の情報委員会を出した、「文書官法の設置についての勧告」について申し上げます。これは行政文書の保存と利用の体制を急速に作るようにという要望でございますが、この事は本日の課題と直接には関係ないと思って話さないつもりだったのですが、先程田中さんのお話で行政資料の利用のことが出ておりましたので関連してちょっと触れたいと思います。わが国における行政文書の保存や利用の体制は現在危機状態にあり、ほとんど九割ぐらいは捨てられているということです。これを何とかして保存するシステムを作らなければならないということです。私たち歴史研究をやっているものは、ずい分昔から要望してきたのですけれども、なかなか実現しない、これについて学術会議も何回か要望書を出しておりまして、その成果として、国立公文書館が出来ました。しかし、これは各中央官庁が廃棄する文書が全部チェックされて収められるのかというと、そういう風にはなっていないんです。たまたま入ったものだけを保存し整理するということです。イギリスのパブリックレコード・オフィスのようなものと比べますと、問題にならない恥ずかしいようなものです。今度の文書官法設立要望書の主な内容は、府県単位で文書館を作るようにという事なんです。現在、十幾つの府県で文書館は作られておりますが、法的根拠がないので、「文書館法」というものを早く作れということを勧告したわけなんです。この要望書を作りながら感じましたのは、欧米などと比べますと、文書を保存すべきものと、廃棄していいものを学術的な観点から振り分ける能力のある人、あるいは、文書資料学という基礎を勉強してそういう仕事をやれる専門官が日本にはいないということで

す。いないどころか、どういうことを教え、訓練すれば専門家になれるのかということもはっきりきまっていないし、文書学資料学などの学問そのものも確立していない。ですから、気が遠くなるほど遅れてしまってどうしていいかわからないような現状だということです。ですから、「文書館法」制定の勧告には、専門官を必ず置かなければいけないという所迄は中に書いておいたのですけれども、その専門官とはどんな身分なのか、それを訓練するための訓練機関はどうするか、さらにかれらに教えるべき文書学、資料学といった学問を確立するための研究体制、それは大学院レベルのものを必要とするわけですが、それらについては文部省が非常に冷たくて、何も考えていないわけですね、これは研究・教育機関ですから文部省の管轄ですが、その文部省がそんな態度ですからはがゆい思いをしているわけです。勧告が実現し文書館が各府県毎にでき、中央の国立公文書館も整備され、公文書行政文書が全体として確実に保存されるという様な体制がつくられるように期待しているわけです。また専門官の身分も確立しなければなりません。博物館には博物館法があり学芸員がおり、図書館には司書がおり図書館法というのがありますけれども、文書館にはまだ文書館法も無ければ、専門官の資格や身分もきまっておりません。早くそのおくれをとりもどして、文書の保存体制を確立したいと思います。

以上が、学術会議が活動してきた内容でございます。最後に、人文社会科学関係の研究者は二次情報の生産について関心が薄くて、研究者からの要望が弱い、需要ポテンシャルが低いとさっき言われましたけれども、低いからやらないという事ですと、悪循環になって行くので、どうか文部省は指導性を十分に発揮してこの悪循環を断ち切って頂きたいと思います。

最後にこの資料協議会が30年、非常に立派な成果を挙げ、時には白い眼で見られながらも、困難の中でやってこられたということに対して敬意を表したいと思います。学術会議の中でも、経済学関係だけが著しく進んでいるのは、異常だと理科系統の人も言っています。それはひとえに「経済資料協議会」のおかげであります。いろいろ問題はかかえていますが、今後も一層発展させて頂きたいと思います。

簡単ですが、これで報告を終わります。

宮嶋泰男 私、このようなことについては、全くの素人で、ましてやパネラーなどという柄ではありませんが、恥をしのんでつとめさせていただきます。

先ほど、田中先生から、いろいろご報告とご説明をお聞きして、人文社会科学分野が、自然科学に比べて難しい問題があることについて、具体的にお教えいただいたわけですが、これまで文部省として発表されている「学審答申」と「学術情報センタースystem開発調査概要」のそれは NIST 構想のながれのなかでこれをとらえてみる事が出来るのではないかとと思っています。文部省のこの事業が情報資源の共有と

いう形で、研究教育面の向上に飛躍的役割を果たし、諸外国からの立遅れをうめるためにぜひご推進願ひ度いと思います。

ところで、私、学審答申などを読んでみて学術情報システムの中味が、今少しはつきりしないといった部分があり、総論は書かれているが各論の点で今少しといった気がしています。どこで、誰が、何を、どのようにして、どんな形でといった細かい点で、具体的に全体像をつかみにくかった面がありました。さいわい唯今田中先生のご報告を聞いてだいぶはつきりしたわけですが、この問題はわれわれとして避けて通れないことなので、文部省としても今後ともこの構想の経過を日程をも含めてどしどしお示し願ひ度い。この構想の実現には大変な時間とお金がかかると思います。

現在、他のデータベースとの関係、例えば JOIS, Japan MARC, Tool-IR, との関係などをどうするか、調査の概要では「協力と調整」をすると書いてありますが、膨大な既存データベースにある情報量を、重複投資を避ける意味で、国内の民間のものも含めてどう情報システムに生かしていくのか。

また、この学術情報システムは、大手間の相互協力問題であるので、相互協力のネットワークをどう強化するのか、国大と私大間の利用の問題、分担収集、集中と分散の問題など機械化だけでは解決しない問題もありますので。

すでに国立の拠点図書館には予算がついているので憶測ですが、なしくず的に国立中心に、ものが進んでいってしまいはしないか、蔵書数において半数を持っている私学をどうするのか、将来的に教育面へのはね返りをどう考えるのか、大学間格差を助長しないか、私学は私学として個々の大学の生きざまの問題ではあるが、やはり切りすて部分も出て来ないとも限らないのではないかと、また、民間や政府、地方公共団体などにある資料をどうして行くかなど様々の問題があらうかと思っています。

ともかく学術情報システムは、既存のデータベースの利用から始まると思いますが、これから具体化のなかで難問を一つ一つ解決していかなければならないと思います。人文・社会科学分野は、自然科学分野に比べて、二次資料が少なく、経済の分野ではこの経済資料協議会の文献季報と JOINT があるわけですが、これをどうデータベース化するか、学術情報システムに組入れるのかどうか、国際的に通用するデータベースをつくるにはどうしたらよいのか、われわれとして一大関心事であります。

その次第によっては、この協議会の再構築も考えなければならないし、各加盟機関でも人員の点など具体策も必要になって来ます、われわれとしてはこの学術情報システム問題は単なるお題目をかかげただけではすまされない問題になっているわけであります。

ところで私立大学の立場から、主にこの問題のみてみますと、私の属している中央大学を例にとって申し上げると、多摩のキャンパスに文科系が移転したわけですが、

研究教育は建物でなく中味ですので、今その面の充実をはかるべく努力しているわけですが、必ずしもスムーズにいったいっているわけではなく、多くの問題を抱えております。

たしかに、学生は勉強するようになったようですが、研究者は都心から郊外へ、わずか1時間の距離ですが、時間的に情報から遠ざかったわけで、今までは大学の周辺に情報が、ゴロゴロ転がっていて利用が割合出来たのに、今度は、選別して図書資料を持つ必要性が重要になるとともに、持たない資料は組織的に学外資料の利用が可能な体制を作らないと、研究条件の改善にはならないし、大学や官庁、民間団体との連携を今まで以上に強める必要性も痛感しているわけです。

その意味で図書館組織についても、再編成が必要で、現在私共では資料の有効利用をはかるうえから、研究情報資料センターという形で検討に入っています。

しかし中味は、別に目新しいことでもなんでもなくて、今まで図書館界で言い古されたような、図書資料の有効利用、分担収集、目録整備、相互協力、蔵書構成、人の育成、トータルシステムといったような、あたりまえのことなんですが、それがうまくいかない。教・職含めて、真新しいことを言っているように受けとめられがちで、まるで他人事であるかのような顔をしています。

学内のトータルシステム作りは、各組織が積極的にかかわらなくてはならないんですが、とかく総論賛成、各論反対、まるで先生方はどっちを向いて歩き出そうとしているのか、さっぱりといったところです。

研究者の図書資料についての認識も相変わらずで、全体の蔵書構成をどう考えているのか、学審答申でもたまには読んでくれと言いたくもなります。学内のトータルシステムがどの程度に出来るか出来ないかは、或る面でその大学の水準と評価をうらなうことが出来ると思うわけです。

これから学術情報システムにかかわっていくためには、各大学でのトータルシステム化が前提で、それが学術情報システムの側からみればローカルシステム作りにつながるわけであります。それは、また各大学で図書館の再編成を必要としてまいります。

これまでの学術情報のシステム化は、国立大学中心に、それも拠点校で進められています。そこで私学は、となると、2～3の大学で、Japan MARC を使ってローカルシステムを試行的にやっているにすぎず、殆んどどの大学は生きざまの問題にかかわることですが、様々のむずかしい問題を内部にかかえていて組織的取組みは無に等しいのが実状であります。学内でのシステム作りは早速に出来るものではなく、人と時間とお金がかかります。これは国立大学についても同様のことが多かれ少なかれ言えようかと思えます。

いずれにしても学術情報システムにかかわっていくためには、今少しシステムの具体化の内容が明確になることが必要で、各大学での対応がばらばらであってはだめで、

早急に標準化されたマニュアルみたいなものを文部省としても示して欲しいと思います。そのうえで個々の大学の特徴を取り入れた、ローカルシステムを作った方がよいのではないかと考えます。

さいわい今日は、田中先生から端末機や人づくりなどをも含めて現在検討が進んでいるとお話を聞き、安心いたしました。

いずれにしても、われわれ現場としては、学術情報システムにかかわっていくには、学内での意志の一致や相互理解、相互協力、最適性、予算、人の育成など一つ一つねばり強く、のり越えていかなければならないと思います。

また一方、経済学の分野に携わるわれわれとしても、経済資料協議会が作成しようとしているデータベースにかかわるには、今以上に経済分野について、学術情報の流れを把握していかなければならないし、人の育成と組織的取組みの強化が必要になってきます。私は中央大学の経済研究所という1組織に属する構成員として、どこまでこのようなことにかかわりきれぬのか、学内体制の再編をも含めて、全学的に検討していかなければならないことを痛感しています。それがまた学術情報システムの中味の充実に連動していくのではないかと考えています。

川原和子 パネルのしんがりというのは大変損な役割でございまして、先発の方々がそれぞれいい事をおっしゃっておりますので、私は残りものの中から何か拾い出して申し上げなければならないという格好になります。私は協議会の研究企画担当として、このシンポジウムの仕掛人でございます。本来ならばここに出てくる筋合いのものではございませんし、もっと有力な候補の方がいらつしやいましたのですが、何人もの方にいろんなご事情で断わられてしまいましたので、やむなく私が末席に連なるというような格好になりました。その点、まずおわびを申し上げておきます。私が申し上げますことは、さほど多くはございませんのですが、実は、このシンポジウムが始まります前、協議会側として、パネラーの役割分担みたいな事を夏のある一日、打ち合わせをしたわけでございます。けれども、その時、私が申し上げるべく残されているはずのことを既に前の方が全部おっしゃってしまったので、実は、私の手の中には、何にも種が残っておりません。それで、まったく繰り返しになると思います。その点勘弁をして頂きたいと思います。

学術情報システムの構想が打ち上げられました時に、私はひとつの事を思い出しました。それは、もう五年程前になりますが、私が、ハーバードに文部省の研修で行かせて頂きました折に、ハーバードのワイドナーという図書館を訪ねた事がございます。こは、ハーバードの中央図書館ということになっておりますが、実はハーバードには、制度的な中央図書館はございませんでして、このワイドナー・ライブラリーというのは建物の名前でございます、その中にありますのは、ハーバードのカレッジ・ラ

イブラリーとして、御承知のようにハーバードは大学院大学でございますから、四年制のカレッジは、ハーバード・カレッジがひとつあるだけなのです。その学部の学生が使う図書館としてスタートしたのがハーバード・カレッジ・ライブラリーでございます。これがハーバードの創立の時からある、一番古い図書館なものでございますから、自然に中央図書館の機能を兼ねるようになり、中央図書館的な役割をはたしております。このハーバード・カレッジ・ライブラリーのカタロギング・デパートメント（カタログ部門）のヘッドをやっておられるキャロル・インモトという方にお会いしたことがございます。この方は、名前から御想像になれると思いますけれども、日系二世の方です。アメリカの図書館界ではかなり有名な方でございますのでお名前ご承知の方もおられると思いますが、例のアングロ・アメリカン・カタロギング・ルールの初版、改訂版の委員会にもずっとお出になっておりましたし、それから、IFLAの国際会議にもたびたび名を連ねておられるし、ごく有名な方でございます。ハーバードのカレッジ・ライブラリーだけで、図書館員が大体180人ぐらい働いています。その中で何とカタログ部門に65人の人たちが一カタログのメインテナンス、つまりカードのファイルを除きましてカタログを作成するだけで、65人の方がおられるという図書館でございます。ご承知のように、ハーバードは大体1千万冊ぐらい図書がございます。その内の5百万冊位が、ワイドナーに集中しております。この5百万冊の内訳は、全部人文社会科学でございます。自然科学の本はごく教養的な図書とか総記的なものが若干入っておりますけれど、大体、人文科学、社会科学が中心でございます。そこのカタロギングのヘッドといえますから多忙でめったに人にはお会いにならないと聞いております。たまたま紹介して下さった方が良かったと見えて、ある日の朝、30分間だけ会ってやろうというお話でございまして、私は指定された時間にまいりました。その時、丁度、ハーバードのカatalog部門は OCLC に参加を致しまして、OCLC のデータベースにコンタクトして目録をとるという方法がスタートしたばかりでした。それから、当時のもうひとつのトピックは、例の RLG というプランがございまして、ハーバードを含む北東部の大きな四つの大学図書館、公共図書館が入って、OCLC のような形の機械化を促進するプランでございますけれども、この RLG のプランが、スタンフォードのパロット・システムと結びつきまして、現在、RLINE システムとなっておりますが、丁度その頃、その二つが結びついて新しいデータベースを作り、カタログの共同作成に踏み切るという話がございましたので、その事を中心としてお話を伺いました。その時に、キャロル・インモトさんのおっしゃるには、日本のネットワークは現在のところ、非常に遅れているけれども、私の予測では、この10年か20年のうちには、日本はアメリカを凌ぐ立派なネットワークを必ず作るに違いないと確信をもっておっしゃったのです。私は日本人ですから、その言葉を聞い

てうれしく思いましたが、その時は半信半疑だったわけです。というのは、私の目には、アメリカの図書館のシステムは、どこもかしこも整備された大変素晴らしいシステムに思えたからです。

キャロル・イシモトさんのおっしゃるには、OCLCなどのシステムが、アメリカでは大変盛んにやっているようにみえるけれども、アメリカ全土からすれば、ほんの一握りで、OCLCに加盟している図書館は当時1,000館（1979年現在では2,000館にふくらんでいるそうですけれども）でございました。1,000館というのは多いようですが、アメリカの規模を考えますと、それほどたいした数字ではないというわけです。したがって、ナショナル・データベースというにはほど遠いと、これで図書館業務の全米的なネットワークが完成したとは、アメリカ人の目から見てとても思えない。したがって、アメリカという広い国を、しかも分権化の思想の強い国をナショナル・データベース・システムにもって行くという事は至難の業であると、イシモトさんはおっしゃったのです。その点、日本は、国が小さいから大変得なのではないか。それから、日本人は、非常に、グループ・ダイナミクスで、集団的に目標を与えられるとよく働く民族であると、これは、私がアメリカにいる間中、耳にたこができる程言われたことですので、またしてもと思いました。そういうわけで、日本人は必ずアメリカを凌ぐシステムを作り上げるだろうということを言われたわけでございます。で、そういう時代が、この学術情報システムの構想の発足によって、だんだん整ってくるのかなという考えを一瞬もよおしたわけでございます。そういう方向に行くことは、間違いないと思いますけれども、何しろ、いろいろの問題が山積しております。さきほどの田中専門員のお話で、よく理解できましたんですが、特に、人文科学、社会科学の情報を学術情報システムのネットワークの中に含めていただくことについては、システムのいろいろな問題がある、情報処理上の問題がある。そう簡単には、システムの中にとり込めないのではないかと、というお話だったと思います。それにもかかわらず、ひとつの完全なデータベースシステムを作るには、自然科学系だけでなく、何とか人文科学、社会科学の情報も処理できるようなシステムに拡大をして行くという方向を、目標として持っていただきたいと思うわけでございます。皆さんおっしゃいましたので、私があらためて申し上げる必要はございませんけれども、先ほどの田中専門員のお話で、人文社会科学系の学術情報の特質とか処理上の問題点を、原情報から三次情報までレベルを分けてご指摘になりましたけれども、その中で特に、社会科学の場合には一次情報、とりわけ図書の利用が一番多いのではなからうかということをおっしゃいました。それは事実、これまでの社会科学のユーザー・サーベイでも常にいい古されていることでございますので、私はあえて否定するものではございません。しかし、ただひとつ申し上げたいのは、たしかに単行書が研究資料の需要

の中心にあることは間違いないことですが、注目すべき変化が社会科学情報の流通上に起ってきております。私がアメリカに行く直前に、日米第三次大学図書館会議が京都でございました。私もたまたま出席しましたが、その時、京都大学の林図書館長からご報告がございまして、国立大学の図書館協議会の近畿部会で近畿地区の国立大学を中心として社会科学の情報流通の調査結果をご報告になられました。私は、そのデータを今持ち合わせませんので、正確な数字を申し上げられませんが、その中で記憶に残った点が、二、三ございます。それは、雑誌の利用が増えている、これは自然科学では常識になっておりますので、誰も不思議に思わないのですが、その時、林先生が強調されましたのは、これほどに雑誌の利用が多いとは予想しておられなかったということです。もう一つは、社会科学の特質と思われるのですが、田中専門員が原情報という風に分類しておられます統計データ、またそれに準ずる営業報告書とか、社史など、要するにオリジナルなデータがとれる情報源でございます。それから歴史的な文書類、そういった文章で書かれた以外の情報に対する要求が強いということ。たしか統計データに対する情報要求が全体の25%を超えていたと思いますけれども、とにかくその二つが特徴であるというご報告をされました。

このことが、私の頭に残っております。私どもの大学の経済学部を例を申し上げるだけで全体的な傾向の証明にはならないと思いますけれども、ちょうどその調査の傾向を裏付けますように、私どもの図書館の最近数年間の利用状況の中で、雑誌の占める比率が非常に高まってまいりまして、10年ぐらい前は、単行書が70%と圧倒的に多かったのですが、だんだん雑誌の方がじり高になってまいりまして、昨年度の利用統計で、過半数を超えました。60%近くが雑誌の利用でございます。しかも利用の仕方、これも社会科学情報の特質でございますけれども、一番新しい論文を一覧するというよりも、溯及情報といいますか、ちょっと古いデータへの要求が強いわけです。私どもでは統計のとり方を、製本する前の、1年間の最新ナンバーと、製本された過去の雑誌の利用と二つに分けて調べておりますので、その割合が明らかなのですが、1年間の新しい雑誌より製本された雑誌への情報要求が大体5倍ございます、ということは溯及情報に対する要求が非常に強いということです。これは、名古屋大学経済学部の図書館の調査だけで明らかではなくて、昭和43年におこなわれました。国会図書館の「雑誌記事索引」の利用調査の結果でもやはり、人文科学の雑誌についての利用は、自然科学と非常に違いまして、カレントな文献の利用の約2.5倍も溯及情報の方が多かったということでございます。これで大体の傾向は疑えないものだと思います。ということは、結論を申し上げますと、「経済学文献季報」は雑索のような大がかりな利用調査をしたことはございませんが、しばしば編集会議で利用の動向が問題になります。それで、編集会議が難問にぶち当たるたびに、若干悲観的な意見と

して、新しい論文の利用が少ないから、こんな事をやっていて何か意味があるのかという内部反省がございまして、苦労が大きい割に利用が少ないのではないかという意見が出るのですが、この利用調査の結果を見ると、やはり捨てたものではない、苦労が多くても継続すべきだという確信を持つわけですね。10年、20年経った時に、はじめて季報の真価がわかるということです。たしかにそういった二次情報への利用の態度というのが非常に濃厚に社会科学の場合あるのでございますから、現在の利用の傾向だけで、すべてを割り切ってしまうてはいけないのではないかと、そこで結論的に申しますと、私共、季報の100号記念をちょうど迎えてこれからどうしようかというところにさしかかっております。そこで、情報化時代でもあり、又、編集の省力化ということもございまして、現在、季報を電算処理の方向へ持っていったらどうかということが昨年から懸案になっております。どうせ電算処理をするのであれば、国際標準フォーマットを使って互換性のあるデータベースに仕立て上げたらどうかということで、私のところで、この7月8月と、その検討をしまいいりました。それは、また明日詳しくご説明いたしますが、機械可読形式の処理フォーマットは沢山あるわけでございます。ご存知の LC の MARC 形式が有名なものですが、他の色々な国のものがございまして。さらにそれを統括するものとして UNIMARC がございまして。ところが MARC の系統では雑誌論文の処理は現在のところ出来ません。データの構造が雑誌論文の処理形式にふさわしくなっておりませんので、結局 UNISIST (UNESCO と ICSSD の共同プランによる情報処理の開発計画) のプランの中に、雑誌論文及び雑誌論文以外の6種類の色々なタイプのデータや、文献の処理の為の磁気テープのフォーマットがあります。この UNISIST のフォーマットを使いまして、自然科学では、すでにいくつものデータベースが作られております。例えば国際原子力機関の INIS ですとか、国際食糧機構 (FAO) の AGRIS という索引はすでに UNISIST のフォーマットにのっとって磁気テープのデータベースを作っております。ところが、社会科学では、おそらく世界的にひとつもないのではないかと、これはまだ調査をしておりますので確信を持って申し上げられませんが、もしも「経済学文献季報」が UNISIST のプランにのっとって開発に成功いたしますと当然国際的に輸出可能でございます。いささか、誇大妄想的なことになるかもしれませんが、季報の特徴として和文献は申すに及ばず経済学の単行書も入っておりますし、欧文献のタイトル、ロシア語文献が入っておりますし、国際色豊かです。しかも国外には最近、日本経済の成長性に注目して日本研究をする国が増えてまいりまして、日本語を読める学者が増えてまいりましたので、磁気テープの形で売り出すことはまったく不可能ではございません。また UNISIST のプランで成功したということを国際的にユネスコのプレティン、あるいは IFLA の機関誌等に登録をいたしますと、ユネス

コの出版物で International Bibliography of Economics というのがございますので、そのあたりが将来機械化の形式に転換した場合に、それとの互換が可能でございます。いろんな方法で国際化をすることが可能になってまいりますし、もうひとつは、協議会の内部にどこかにキーセンターを設けましてそこにデータベースをおいてオンラインでの情報検索をすることが夢ではなくなってまいります。こういう風な事を協議会としては考えておりますので、文部省の学術情報システムで、国産データベースの開発ということが四つの業務内容のひとつの重点目標になっておりまして、ここではもちろん当面は自然科学のことだけがシステムの念頭におありだと思いますけれども、順次、社会科学の方にも目を向けていただきたいと思うわけです。そして、もしも季報が国産の社会科学のデータベースとして開発第1号となりましたときには、ぜひ学術情報システムの中にそれを組み入れて頂きたいということをお願い申し上げまして、私の発言を大変長くなりましたけれども、終わらせて頂きます。

木原正雄 どうもありがとうございます。学術情報流通システム構想は、経済資料協議会の在り方、各研究機関の在り方に大きな影響を及ぼすだけに、忌憚のないご意見をお出しいただきたいと存じます。とりわけ、専門委員の田中さんに対し、こういう機会も少ないだけに、どしどし注文や意見をお出し下されば幸いです。

中橋 立命館の中橋でございます。感想になるかと存じます。各大学では図書・雑誌の機械化に取り組んでいると思いますが、社会科学の雑誌の利用が高いにもかかわらず、データベースに依拠すべきものがなく苦勞しているのが現状と思われます。それだけに、文献季報が社会科学分野のデータベースの国産第1号になりうるとの川原さんのご報告に、大変興味を持ちました。

又、学術情報の発展にともない、このようなシステムを考えていかねばならないことには賛成であります。私大の場合、大学の財政や機構の上からして、すぐに受け入れられる状態にはならない。機械化一つとっても、それ以前の体制作りが大変であります。文部省の方には、システム準備以前の個別大学の苦勞についても知っていただきたいと存じます。

田中 思いつくままにお答えしたいと思います。多岐に亘っているので、私が答えるには適切でないところもありますが、その点は、私の個人的考えとしてお含みおき下さい。

まず、文献季報を、学術情報システムに入れるかどうかについてお答えいたします。システムが、科学技術中心というご意見がありますが、そうではございません。ただ、一線に並んでいるというわけではない、ということで、私どもは、基本的には、人文・社会科学を含むすべての学術領域を対象としているわけです。文献季報が、マシン・リーダブルになるならば、当然、よろこんで、むしろ積極的に、ご提供いた

きたいと考えておるわけでございます。ただ、その時の人が判断することではありませんが……（場内笑い）

それぞれの分野の専門家集団の意見を吸い上げよとの理事長のご意見であります。共同利用機関については、当然、各種ユーザー層の意見を聞くことになると思います。ただ、センターについては、まだ、ハードウェアの設計に力を注いでいる段階でありますので……。センターが出来た段階では、各種の専門委員会のようなものをもうけねばと考えております。

次に、NIST 構想及び国会図書館との関係についてでございますが、まず、NIST 構想をどうとらえるかということですが、これは、ある意味で、我国のナショナル・プランであります。ただ、for science and technology という限定があります。そこで、完全な人文・社会科学分野については、恐らく、NIST のワクを越えるものであり、私どもの学術情報システムが、我国におけるその面でのユニークなシステムということになるわけで、この点での、科学技術庁との調整は、すでに、すんでいるわけでございます。NIST が現実サービスを行なっているのは、ご存じの JOIS のシステムでございますが、これは、一般ユーザー向け、つまり、産業界、とりわけ、日本の産業構造を支えている中小企業に対する情報サービスを中心に考えていくべきであると存じます。一方、大学に対するサービスは私どもが担当するというところで話ができているわけでございます。

国立国会図書館につきましては、マークをベースとした情報サービスを考えておられるわけですが、いかんせん、立法府に属するもので、三権分立という建前から、行政府である文部省が、どうのこうのすることはできないわけでございます。少なくとも、日本のこういう学術研究を支えている大学のユーザー層に対する情報システムを整備していくのは、文部省の責任であります。現在の段階では、いろいろな所で、それぞれ努力していくことが必要ではないかと存じます。

審議会の審議の中で、各国の状況を調べてきましたが、国の計画を綿密に積重ねてやっていく、といったやり方の国もありました。例えば、西ドイツの I&D プロジェクトの場合が、それで。これは、学問のディシプリンに沿って情報システムをつくっていくやり方ですが、我国の場合は、それぞれのユーザーを考慮した、ユーザー・オリエンテッドなシステムになっておるわけであります。私が親しくしております西ドイツの専門家も、我々のシステムを評価し、一国の大きなユーザー層に応える最適情報システムをつくっていくというのも一つのナショナルプランのつくり方であることを認めておるわけであります。今の我国の段階にありましては、やはり、それぞれの大きなユーザー層の個有の要求に答えるために、それぞれ、文部省が、科学技術庁が、国会図書館が、努力していくことが必要なのではないでしょうか。

個人的な考えでありますが、コンペティションが、ものごとを進展させていく基本的なエネルギー源だと考えているので、いい意味でのカウンターパート的な役割を相互が果たしていくことが、日本の円滑な情報流通体制を整備していく上で重要ではないかと考えるわけであります。その上で、いずれかの時期に、一つになることもあるのではないかと。それまでは、互に努力を続けることが、結果として、国のよいインフラストラクチャーをつくり出すのではなかろうか。

それから、人文社会系の共同利用機関が少ないとの、塩沢先生のご指摘についてでございますが。私が答える立場ではございませんが、7月に出された人文科学振興小委員会の答申にもありますように、今までの人文社会系の研究は、どちらかというと、個人志向型であります。今後は、共同研究、プロジェクト活動が盛んになっていくとの指摘がなされておりますように、今後は、共同利用機関をつくって、そういった研究を支援していくことになっていくと思われます。共同研究、プロジェクト活動の方向が明確になっていけば、それに必要な共同研究機関もできてくるのではないかと考えております。

もう一点、塩沢先生より、大変興味ある指摘がございました。それは、学術会議からの指摘にもありましたが、外国への文献複写依頼についてであります。最初に、ある機関が依頼したものを、次に別の機関が、同じものを依頼すると、既に日本には提供しているので、もう送れないとの返事があったということについてであります。そこで重要な点は、最初に提供を受けたところは、その機関なり人が、次に広く国内の人々に提供するということがないことには、これはどうにもならないことであります。私どものシステムには、いろいろと問題もございますが、特に、各図書館なり、資料室の共同利用への公開が前提にならなければならないわけであります。今はまだ、所在情報を集めていくというシステムがない訳ですから、どこの大学がコピーを持っているか分からない訳ですが、センターができて、中央で所在情報が把握できるようになれば、そういうような情報も提供してもらい、中央のセンターに入力できる訳であります。とはいえ、所在情報を中央に提供してもらわないことには、共同利用にはならないわけですが……。ある自然科学系の学者の話であります。人文系の一部の学者には、これは、経済学関係の方ではありませんが、(笑い)人に見せると目アカがつく、という話があるそうです。これでは困るわけで、大いに目アカがついてもらわなければ困る。閉鎖的な状況は改善されなければならないわけであります。

次に、専門家の養成についてであります。大学図書館・資料室において、研究者に対する情報資料サービスを高度化していくためには、一つのディシプリンに対応した専門家が必要である。図書館学、情報学を学んできただけで、大学図書館員の資格があるというのは間違いであります。このディシプリンに対応した情報専門家の養成

につきましては、筑波に開校した図書館情報大学が、カリキュラムにそれぞれの主題の教科目を入れるなど、そのための配慮をしておるわけであります。それに又、現在居人に対しても、学問、技術の発展にともない、然るべき再教育が必要でありますし、文部省といたしましても、細々ながらやってきておるわけであります。図書館情報大学におきましても、現職者教育を一つの大きな目標にしております。

宮嶋先生から、答申が総論的ではないか、というご指摘がありましたが、答申というものは、えてしてそういうものになりがちでありまして、各論については、これからやっていくことになるわけであります。例えば、学術情報センターに連絡する図書館のシステムがどうなるかということについては、再三、内部でも検討され、重要課題にもなっておるわけで、ゼロから、つまり、ノウハウから確立していかなければならないわけであります。当面、まず、新しく作るセンターの役割が確立されねばならない、それから、端末館としての図書館の役割が、それに対応して、検討されることになるかと存じます。

将来、センターに連結される図書館の数は、おそらく、500位と考えられるが、各館2台として1,000台の端末が、図書館情報システムとしてぶらさがらるものと思われる。これを前提に、センター側では対応を考えていくわけでありますが、そのうち、センターの仕様が固まってくれば、皆様にお示しし、各図書館では、それに対応して、システムづくりをお考えいただくことになるわけであります。

先ほど、立命館の方から、各図書館には格差があるというご指摘がありましたが、それは、その通りであります。学術情報システムにおいて、センターに集まる情報は、所在情報でありますので、この点での連結につきましては、いかようにも対応できるようにすべきであると考えております。しかし、図書館の収集、整理、目録、閲覧に至る全体の流れを機械化する、いわゆる、トータルシステムすべての情報について、センター的にサポートするということは、無理でありますし、世界のどこにもありません。各図書館のハウスキーピングなりトータルシステムなりについては、図書館レベルで考えるべきことであって、センター側では、いろんなレベルの連結を可能にするというフレキシビリティをもつことが、個々の図書館の事情を吸収したことになると考えておるわけであります。

最後に一言、川原さんのお話にありました文献季報を国際フォーマットに従って電算化することについてであります。確かに、国際的フォーマットに従って入れることは望ましいことではありますが、データベース毎にフォーマットがみな違っている現在、国際基準といっても必ずしも固定しているわけではなく、多少、流動性があります。UNISISTのフォーマットは基本的にはISOが管理しているわけですが、ISOのフォーマットはよく変わっております。国際的スタンダードに余りに神経質

になる必要はないのではないかと思います。この辺のことについてフォローしている科学技術庁に、情報流通基準検討会というのがあり、基準案づくりをしておりますので、そこで出された資料をご参考にしてはと存じます。

話が長くなってしまいましたので、この辺で終りにさせていただきます。

木原 ありがとうございます。データベースとしての文献季報の可能性について、心強いお話が聞けたと存じます。私どもの方も、データベースになりうるよう努力する必要があると思います。

そのほか、どうぞ、ご自由に、ご意見、ご希望を。

川原 田中専門員にお聞きします。経済資料協議会が、学術情報システムとかかわる場合、いままで、文献季報を中心に話してまいりましたが、協議会としては、もう一つの面がありまして、協議会の加盟機関は、それぞれ母体としての大学図書館の単位として機能しているわけで、母体に帰る場合は、学術情報システムの一つの柱である大学図書館の情報システムに組込まれていくというように私は考えております。

システムにおいて、大学図書館は、所在情報をデータベースとしてシステムの中に入り込んでいくという重要な役割を担っているわけでありです。学術情報システムでは、各国の MARC をそろえて、MARC のデータベースの中に入っているデータを利用して共同目録をつくっていく方式をとると思いますが、その際、MARC にデータが入るタイムラグがある、これは、今のところ、避けられない MARC の欠点であります。JAPAN/MARC では約3ヶ月、LC MARC、UK MARC でも数ヶ月の遅れは不可避であります。

そこで、日本の大学図書館、とりわけ、人文社会科学系図書館の場合、どういうことが起るか、私なりに予測していることをお話致します。再びハーバードの場合を引用いたしますが、ハーバードでは、OCLC には、予備訓練ということで加盟しているわけで、OCLC に対する期待は余り高くないのでございます。その理由は、ハーバードの場合、米国の他の大学図書館とちがひ、蓄積情報の63%が、英米語以外のヨーロッパ言語情報から成り立っているわけで、そのために、いろいろな言語情報が入っていない OCLC のデータベース（ハーバードの場合、機械から得られる有効情報は平均30%ぐらいとのこと）は、自然科学情報はまだしも、人文科学情報については、余り利点がなく、ただ、図書館員の訓練のために入っているとので、将来、RLINE システムが完成すれば、漸次、そちらに移行するとのことでありました。

日本の場合、そっくりそのままではないが、人文社会科学の場合、かなり、ハーバードと同じ傾向があらわれる可能性が強いと考えられます。私が、国内のいくつかの大学でお聞きした結果や、私の大学の調査によれば、この傾向は、特に、経済系の図書館に強く現われております。これは、明治以降、西洋の学問を日本に導入してまい

りました事情からくるものと思われますが、ヨーロッパ系言語に依存する割合が、アメリカの大学よりも高く、MARC から得られる情報が、かなり低いものになると考えられます。この場合、独自のカタログリングによって、システムに入力していく割合が増えてくることになります。そうすると、いわゆる標準化が問題になるわけで、日本の場合、この標準化が、アメリカと比べ、恐ろしく低い状態にあります。この方面の努力を相当にやっていかないと、システムのデータベースに入力する独自のカタログリングによるデータの整合性が、極めて乱れてくることになるのではないかと心配しております。

もう一点は、社会科学系の情報で、先程、田中専門委員のお話にもありましたが、原情報の利用が非常に多いという問題についてですが、この原情報は、MARC のデータ構造には取上げられていないために、目録情報として入らない可能性がある。原情報は、社会科学系の研究者にとって大変役に立つものであるにもかかわらず、登録もされず、目録もとられないケースが多く、その為に、データベースにはのってこないのではないかと心配いたしております。

以上、2点についての解決方法がありましたら、教えていただきたいんでございます。

田中 大変難かしい問題であります。MARC のタイムラグにつきましては、昨年、我々も問題にいたしました。日本の場合、外国図書のタイムラグは問題ではないのではないかと思います。幸か不幸か、日本の場合、洋書は船便でとりよせるケースが多いからであります。もう一つ、LC の場合、出版する前に、ゲラ刷の段階で、LC に出版社がデータを提供する、いわゆる CIP システムが進んでおるわけで、最近ではドイツの MARC もそうなっているようで、カバー率、スピードともに高くなってきているわけでありす。

むしろ、私どもの希望といたしましては、国立国会図書館が、もっと日本の情報を網羅的に集めて、できるだけ早く MARC 化をはかってほしいと思っておるわけがあります。昨年の調査によれば、JAPAN/MARC の遅れは、3ヶ月から最高8ヶ月遅れているわけで、日本の場合、出版すれば、すぐ買うわけで、JAPAN/MARC のヒット率が大変問題であります。しかし、これは、待てばある程度入ってくる。

図書館が受入れた段階で、いたずらに入力していきますと、先ほどもご指摘があったように、入れるデータの品質管理が問題になります。したがって、OCLC が、今、問題になっているところはそこでありまして、OCLC のシステムは、極めてフレキシブルであるために、各図書館が、勝手に入れ、センターに品質の悪いものがたまってしまったわけでありす。品質管理をどうするかが、私どもにとっても、大変頭の痛いことであります。

ワシントン・ライブラリー・ネットワークのように人手をかけてやることも可能ではありますが、日本の場合、そうもいきりません。大変人手がかかります。従いまして、マシンリーダブルの形になったオーソリティファイルを使って、機械的に、入っていくデータをチェックしていくシステムを検討しておるわけであります。

それから、人文・社会科学系の本は、古いものが多いという問題であります。私もといたしましては、むしろ皆さんから、データを提供していただきたい。オンライン・ファイルでもつべきデータ量はどのくらいかのおさえをしなければならないからです。古い資料はどこまで必要とするかということが問題なのであります。各図書館で、1年間に受入れる社会科学系資料の出版年が、どこまで遡っているかの分布をお示しいただければ、私もといたしましては大変参考になるわけでございます。

図書・雑誌以外の、ノンコンベンショナルな様々な資料につきましては、各図書館が、どこまで入力するかにかかっているわけですが、MARCに入っていないものを、全部入れるとなると、データ管理が大きな問題になります。しかし、この面での学術的価値が大変高くなってきておるわけで、なんらかのシステムを考えていく必要はあると思います。私もは、システムを設計するにあたりまして、Aレベル、Bレベル、Cレベルの3段階で考えております。Aレベルというのは、センターが開設した時、どこまでサービスができるかを、Bレベルは、次の段階のサービスを、Cレベルは、今は困難であるが、将来できるサービス、いわば、理想形のサービス、と3段階に分けて、システムを考えておるわけで、私もは、Cレベルを視野から外しているわけではありませんが、実現していく上では、いろんな段階があるわけでございます。

木原 ありがとうございます。

経済学を研究していく場合、古いデータが問題になってくるわけですが、この点、松井さんからご意見をお聞かせいただけませんか。

松井 古いデータが使われているかどうかにつきましては、皆さんが現場で経験していることかと思ひます。そのことについては、特に言うことはありませんが……。今やっている仕事の関係でいいますと、古いところのモノグラフのデータを機械に入力して、いろいろ計量的に検討していきますと、面白いことが沢山でてまいります。これまで数字的におさえられなかったことが分かった等の副産物ができました。

実は、専門主題を扱う職員の育成についてですが、一言、よろしゅうございますでしょうか。図書館情報大学も頑張らねばとの専門員のご発言がありましたが、確かに、できたばかりの大学で一生懸命やっていかねばと思っております。図書館情報大学としましては完成年次には大学院をつくり、学部の方には一般の学部を出た人にも入っていただき、図書館情報学をその分野について適用していただくことを考えております。

現在やっておりますことは、司書講習ですが、これは、図書館の現場で働いていて司書の資格を持っていない人を対象としているわけで、希望としましては、アメリカの場合ですと、図書館のマスターを卒業して現場に入った後で勤めながら専門主題のマスター資格をとることが制度的にできるわけですが、日本でも、将来、勤めながら、図書館学なり、主題分野のマスター資格がとれる体制づくりをしていきたいと考えております。

高橋 一橋統計文献センターのものですけれども、田中専門員にお聞きいたします。私どものところでは、古い資料も新しい資料も使いますし、特に、官庁資料を中心に、図書よりも、いわゆる資料類を主に使っております。ある官庁にいった時、官庁間ネットワークの構想についてお聞きしたのですが、文部省としては、官庁間ネットワークのような、いわゆる資料機関間の学術情報ネットワークのようなものをお考えになっておりますのでしょうか。

田中 日本の場合、情報システム化は一般的に立遅れているわけですが、今、ご質問のありました各官庁が持っている資料につきましては、基調報告でも申しましたように、現在省庁間で連絡会議を設けまして、行政情報システム化の検討に取り組っております。もしこうしたシステムができあがれば、将来、大学情報ネットワークとの相互乗入れも可能ではないかと存じますが、順番もありますのでステップバイステップで、長い目でみて考えていっていただきたいと存じます。

木原 どうもありがとうございます。今後、資料協議会といたしましては、いい意味での圧力団体となって、文部省にも、学術会議にも、いろいろとお願いすることがあるかと存じますので、よろしくお願いいたします。本日はご多忙の中をありがとうございます。(拍手)